

病虫害防除技術情報第10号

令和4年8月30日
三重県病虫害防除所

**イネカメムシの発生が過去10年で最も多くなっています
出穂期以降の防除に努めましょう。**

1. 対象作物： 水稻（普通期）

2. 対象病虫害名： 斑点米カメムシ類（主にイネカメムシ）

3. 発生状況

(1) 予察灯（松阪市嬉野川北町）におけるイネカメムシの誘殺数（7月第5半旬～8月第5半旬）は、222頭（平年20.6頭）と過去10年間で最も多い状況です（図1）。

(2) 早期水稻の収穫が進んでおり、イネカメムシの加害が普通期水稻へ集中することが懸念されます。

4. 防除対策

(1) イネカメムシを含む斑点米カメムシ類は移動性が高く、水田に侵入する機会が多いことから、効果的に被害を防ぐためには、出穂期以降に複数回防除が必要です。

(2) イネカメムシによる不稔や斑点米の被害を抑制するには出穂直後と出穂2週間後の2回防除が有効です。

5. その他

(1) 斑点米カメムシ類の防除を行う場合には、隣県でトビイロウンカの注意報が発出され、三重県においても誘殺が確認されていることから、ウンカ類にも登録のある薬剤を用い、同時防除を行ってください。

薬剤は三重県農薬情報システム

<https://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/mie>で検索することができます。

今後の発生の動向に注意して下さい。

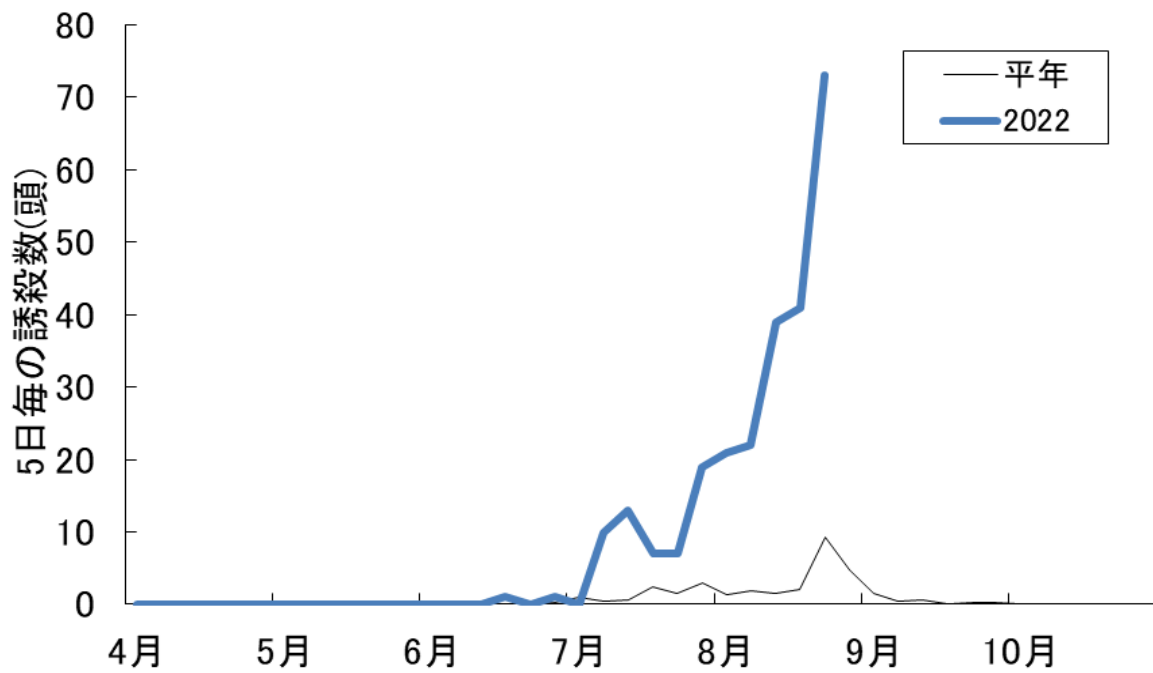


図 1. 水田の予察灯におけるイネカメムシの誘殺数
(松阪市嬉野川北町 60W白熱灯)

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。